

**東南アジアでの建設機械販売事業を拡大
～マレーシア駐在員事務所「YUASA TRADING CO., LTD. Malaysia Representative Office」を設立～**

ユアサ商事株式会社（本社 東京都中央区 社長 佐藤悦郎）は、この度マレーシアに駐在員事務所（所在地：シャアラム市 所長：吉田周司）を設立致します。

1. 設立の目的

ユアサ商事では、2009年よりマレーシア・インドネシアなどの東南アジア諸国向けに建設機械の輸出・販売事業を展開しております。この度、マレーシアに駐在員事務所を設置することで、同国での建設機械販売事業を更に拡大させると共に、東南アジアのハブ拠点としてその他の東南アジア諸国へ事業拡大を進めてまいります。

マレーシアは、パームやし油の主要生産国であり、マレーシアとインドネシアで全世界の86%のシェアを有しており、その約40%がマレーシアで生産されています。中国・インドでパームやし油の需要が拡大している一方、マレーシアでは環境保全の観点から耕作面積拡大が難しく、より効率的な作業が求められていることから、機械化の需要が高まっております。

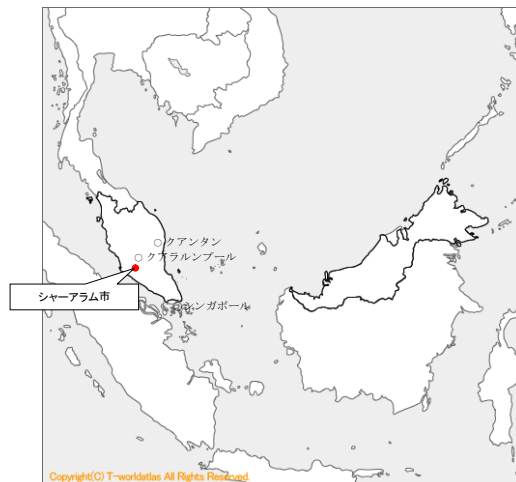
マレーシア駐在員事務所の設置により、同国やインドネシアなどのパームやし農園を中心に、農作業の効率化・省人化につながる信頼性・耐久性の高い日本製建設機械のパッケージ販売事業の拡大を目指します。

2. 駐在員事務所の概要

(1) 名称	YUASA TRADING CO., LTD. MALAYSIA REPRESENTATIVE OFFICE
(2) 所在地	NO.31,JALAN KARTUNIST U1/47 TEMASYA INDUSTRIAL PARK SECTION U1,GLENMARIE 40150 SHAH ALAM,SELANGOR,MALAYSIA
(3) 連絡先	60-3-5567-0343
(4) 所長	吉田 周司
(5) 営業開始日	平成24年4月3日

3. 事業方針

- マレーシア・インドネシアのパームやし農園事業者を中心に、日本製建設機械販売事業に関する情報収集を行ないます。
- 東南アジア諸国でユアサ商事グループが取扱う建設機械の取扱メーカー数を拡大します。



《本件に関するお問合せ先》

ユアサ商事株式会社 総合企画部 TEL:03-3665-6789 E-mail:souki@yuasa.co.jp